

広報

みなみふらの

11

2016. NOVEMBER No.728



集まれ！南プのこどもたち！お菓子巻き（9月25日）

平成28年度 上半期財政事情

「財政事情の作成及び公表に関する条例」の定めにより、平成28年度上半期（4月1日から9月30日まで）の予算執行状況をお知らせします。
総務課財政係 ☎52・2112

まちの予算規模は？

全会計の予算総額は
85億5,776万1千円

9月30日現在の一般会計予算額は71億1,315万5千円で、当初予算から34億7,261万5千円増加しています。これは、8月末に発生した災害に伴い、道路・施設などに甚大な被害を受けたことによる復旧事業、幾寅保育所改築事業、東幾寅線整備事業に伴う改良工事などの補正を行ったためです。また、5つの特別会計予算の合計額は14億4,460万6千円で、当初予算から3億7,340万2千円増加しており、全会計を合わせた本年度の予算総額は85億5,776万1千円となっています。

一般会計の執行状況

収入は・・・

一般会計の予算額と収入済額・支出済額の内訳は「表1」のとおりで、予算額に対して9月30日までに収入した割合は34.2%で、中でも地方交付税は予算額25億3,012万8千円に対し、収入済額は19億9,714万3千円で収入全体の8割を占めています。また、道路、施設などの災害復旧事業や幾寅保育所改築に伴う再生可能エネルギー事業者支援事業などの財源に充てる国庫支出金は事業が完了してから交付されるため収入割合は1.0%、林業専用道久住川向線開設事業などの財源に充てる道支出金の収入割合は37.2%となり、町税の収入割合は63.2%、幾寅保育所整備事業や公営住建設事業などの財源に充てる町債（借金）は来年3月以降に借入れるため9月30日までの収入はありません。

支出は・・・

幾寅保育所改築事業などを含む民

生費の支出総額は2億6,858万7千円で予算額に対する支出割合は21.3%、借金を返済する公債費の支出済額は3億8,213万6千円で同49.1%、また、特別職と一般職員に給与や手当を支出する職員費の支出済額は3億1,815万6千円で同47.5%などとなっています。一般会計全体の予算額に対する支出割合は、28.1%で、前年度同期の42.3%と比べ少ないですが、これは、災害復旧に係る事業費の追加により予算額が増加したことによるものです。

前年度からの繰越予算

一般会計とは別に健康保険や上下水道などの事業を行う特別会計の予算額と収入済額・支出済額は「表2」のとおりとなっており、特別会計全体の予算額に対する支出割合は29.1%で、前年度同期の37.2%と比べ少ないですが、これは、水道事業の災害復旧に係る事業費の追加により予算額が増加したことによるものです。

このほか、前年度予算のうち事業費を翌年度に繰り越した情報セキュリティ強化対策事業や年金生活者等支援臨時福祉給付金事業の繰越予算が、2,955万8千円あり、これらの事業の財源に充てる国庫補助金などの収入済額は1,466万1千円で、繰越予算額に対する収入割合は49.6%、支出済額は1,330万5千円で支出割合は45%となっています。

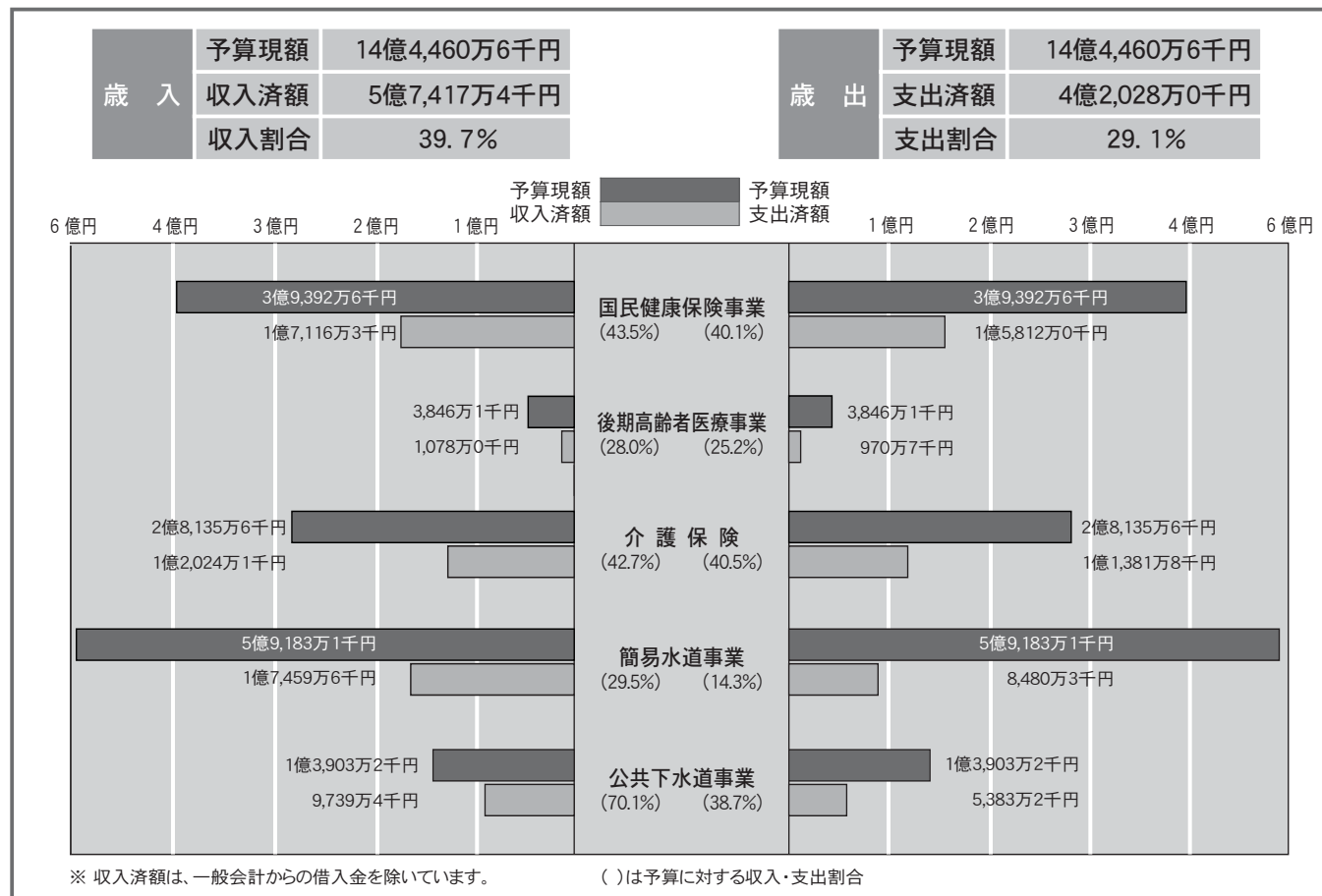
繰越予算と本年度の全会計予算を合わせた町全体の予算総額は85億8,731万9千円となり、収入済額は30億2,369万3千円で収入割合は35.2%、支出済額は24億3,570万8千円で支出割合は28.4%となります。

特別会計の執行状況

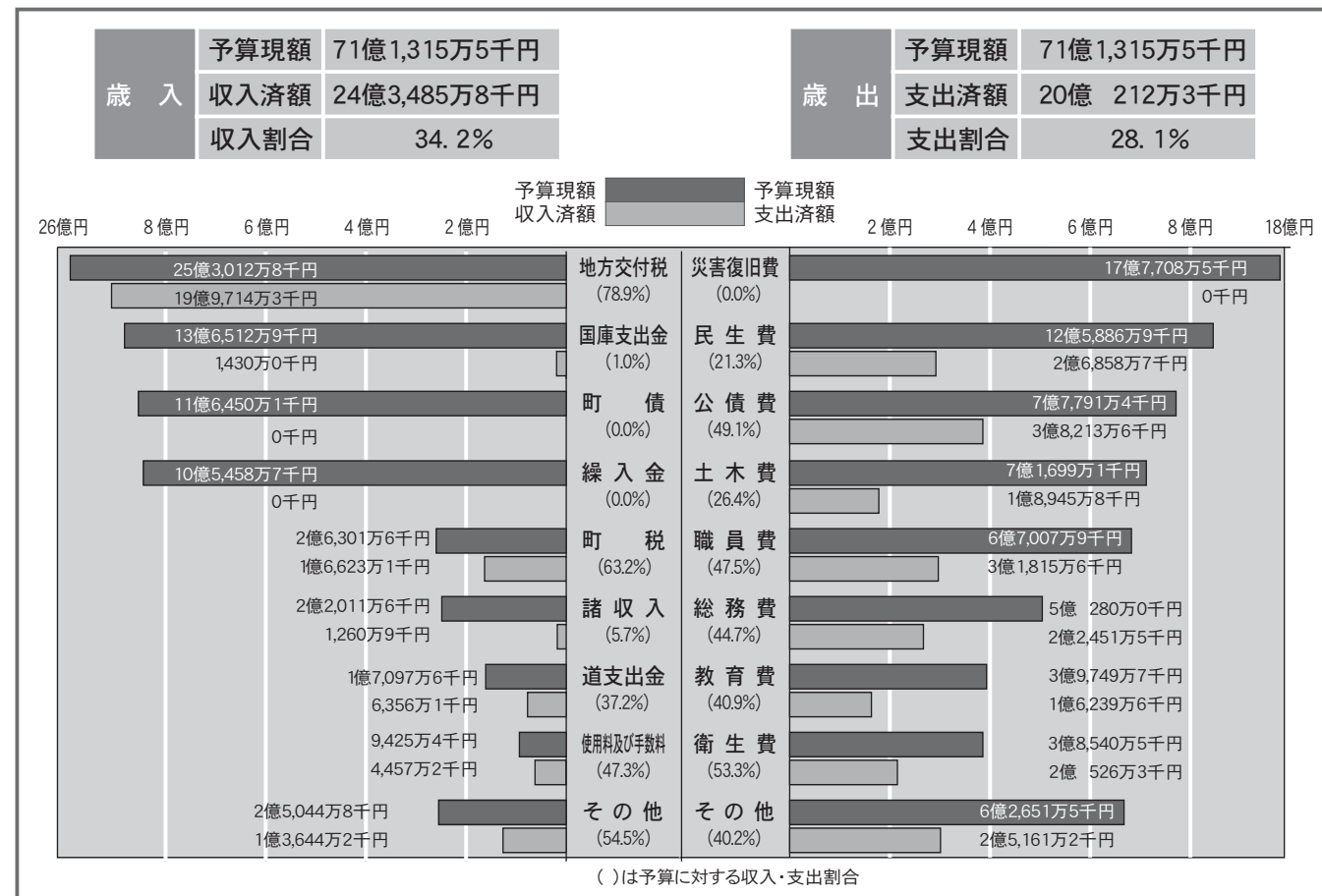
町税の収入状況（平成28年9月30日現在）

税目	予算現額	収入済額	収入割合
町民税	1億1,057万6千円	6,324万4千円	57.2%
固定資産税	1億3,106万0千円	8,740万7千円	66.7%
軽自動車税	610万3千円	593万0千円	97.2%
町たばこ税	1,497万4千円	945万3千円	63.1%
鉦産税	30万3千円	19万7千円	65.0%
合計	2億6,301万6千円	1億6,623万1千円	63.2%

【表2】各特別会計予算の執行状況（9月30日現在）



【表1】一般会計予算の執行状況（9月30日現在）



平成27年度

決算

まちの財政は、一般会計のほか5つの特別会計を設けて運営しています。このほど平成27年度の各会計の決算とこれに基づく健全化判断比率などがまとまりましたので、その内容についてお知らせします。

すべての会計決算は、監査委員の意見を付して去る10月24日開会の第3回町議会定例会に提出し、決算審査特別委員会に付託され、12月の第4回町議会定例会において認定の可否が審議されます。

決算は、まちづくりを進めていくうえで予算がどのように使われたのか明らかにしたものです。その内容を詳しく見てみましょう。

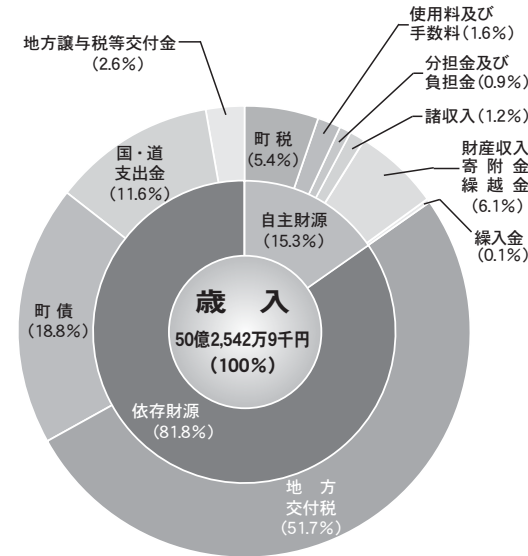
一般会計支出総額 48億5,453万5千円

5特別会計支出総額 10億3,596万1千円

◆一般会計歳入決算額

区分	決算額	構成比	前年度比較増減
町税	2億6,935万7千円	5.4%	△ 244万3千円
地方譲与税等交付金	1億3,048万9千円	2.6%	2,695万9千円
地方交付税	25億9,695万7千円	51.7%	1億3,049万1千円
分担金及び負担金	4,670万5千円	0.9%	1,382万4千円
使用料及び手数料	8,184万5千円	1.6%	△ 1,067万7千円
国・道支出金	5億8,477万7千円	11.6%	△ 6,081万0千円
財産収入	6,271万0千円	1.2%	△ 539万2千円
寄附金	852万1千円	0.2%	371万5千円
繰入金	340万0千円	0.1%	△ 2億2,072万6千円
繰越金	2億3,788万7千円	4.7%	1億1,335万0千円
諸収入	5,892万7千円	1.2%	356万2千円
町債	9億4,385万4千円	18.8%	2億3,741万6千円
歳入合計	50億2,542万9千円	100.0%	2億2,926万9千円

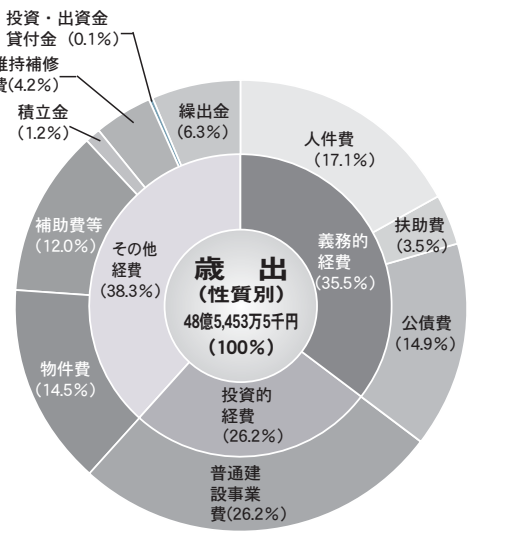
◆歳入構成図



◆一般会計歳出決算額

区分	決算額	構成比	前年度比較増減
人件費	8億2,930万6千円	17.1%	1,971万7千円
物件費	7億5,212万2千円	14.5%	4,297万5千円
扶助費	1億7,163万8千円	3.5%	△ 769万4千円
補助費等	5億8,098万6千円	12.0%	4,437万0千円
維持補修費	2億6,211万1千円	4.2%	4,274万3千円
普通建設事業費	12億7,342万1千円	26.2%	1億8,639万6千円
公債費	7億2,054万9千円	14.9%	△ 3,557万6千円
積立金	5,867万0千円	1.2%	5,307万9千円
繰出金	3億3,742万2千円	6.3%	935万2千円
投資・出資金・貸付金	480万0千円	0.1%	90万0千円
歳出合計	48億5,453万5千円	100.0%	3億5,626万2千円

◆歳出構成図



◆収支

区分	平成27年度	平成26年度	増減
差引収支	1億7,089万4千円	2億9,788万7千円	1億2,699万3千円

用語解説

- 人件費
- 職員給与や議員・各種委員会委員報酬などの経費
- 物件費
- 施設管理や物品購入、旅費などの経費
- 扶助費
- 老人医療助成、児童手当などの経費
- 補助費等
- 富良野広域連合などへの負担金および各種団体への補助金経費
- 維持補修費
- 道路の維持および除雪経費、公共施設の補修経費
- 普通建設事業費
- 公営住宅、町道整備などの公共事業経費
- 公債費
- 借入金返済金
- 積立金
- 各種基金への積立金
- 繰出金
- 簡易水道、下水道会計など特別会計への繰出金
- 貸付金
- 奨学資金や水酸化改造資金の貸付金
- 義務的経費
- 人件費などその支出が義務付けられている経費
- 投資的経費
- 道路、住宅などの公共事業経費
- その他の経費
- 義務的経費、投資的経費以外の経費

町民一人あたりの収入額 191万7千円

平成27年度の一般会計の決算額は、収入総額50億2,543万円で前年度に比べて2億2,926万9千円(4.8%)増加しました。これは、木質バイオマスエネルギー事業に伴う製品保管庫及び破碎機械の購入に係る森林整備加速化・林業再生総合対策事業や、統合小学校(現南富良野西小学校)地中熱設備設置事業などの財源である町債が2億3,741万6千円増加、また、平成26年度の繰越事業として実施した統合小学校校舎改築事業などの財源である繰越金が1億1,335万円増加、更には、収入総額の約5割を占める地方交付税が、算定方法の見直しにより1億3,049万1千円増加したことなどが主な要因です。このことから、歳入不足を補うために積み立てしている基金の取り崩しは抑えられ、繰入金も2億2,072万6千円減少しています。

町税などの自主財源は1.5割となっており、まちの財政運営は、国に大きく依存していると言えます。

町民一人あたりの費用額 185万1千円

支出総額は、48億5,453万5千円で前年度と比べて3億5,626万2千円(7.9%)増加しています。これは、統合小学校(現南富良野西小学校)校舎改築及び地中熱設備設置事業などに係る普通建設事業費が1億8,639万6千円増加、多面的機能支払交付金などに係る補助費等が4,437万円増加、また年度途中において、剰余金が見込まれたことから基金への積立金が5,307万9千円増加しています。

なお、財政状況のゆとりの目安となる経常収支比率は85.2%と、前年度と比べて1.9%改善しておりますが、依然として財政は硬直化しています。

各収入額と支出額は5頁のとおりです。

町民一人あたりの預金残高 68万8千円

平成27年度末の借入金残高は、一般会計で68億3,283万7千円、特別会計で14億5,393万1千円、総額は82億8,676万8千円となり、前年度末より2億3,746万5千円(町民1人あたり10万1千円)増加しています。

◆町税の内訳

項目	収入額	構成比
町民税	1億1,506万9千円	42.7%
固定資産税	1億3,118万4千円	48.7%
軽自動車税	476万1千円	1.8%
町たばこ税	1,798万7千円	6.7%
鉱産税	35万6千円	0.1%
合計	2億6,935万7千円	100.0%

町民皆様に納めていただいた町税の総額は、前年度より244万3千円減少し2億6,935万7千円となり、収入総額の5.4%の割合となっています。

なお、町税の内訳は次のとおりです。

町民一人あたりが納めた町税 10万3千円

各会計の歳入不足を補うために積み立てている基金の残高は、平成27年度末で18億5,122万8千円となっており、前年度末より1億1,527万7千円(町民1人あたり4万6千円)増加しています。

南富良野町人事行政の 運営等の状況を公表します

条例に基づき、平成27年度の人事行政運営の概要の状況について公表します。

地方公務員の給与は、国家公務員などの給与に準じて定められており、本町職員の給与も、地方公務員の給与に準じて、条例などで定めています。

人事行政とは、職員の任免、給与、勤務条件など町職員に適用される基準などの全般をいいます。

なお、詳しい給与・定員管理等については、町ホームページで見ることができます。

①職員の任免および職員数に関する状況

(1)新規採用状況		(2)事由別退職状況							(3)部門別職員数の状況(各年度4月1日現在)			
区分	人数	区分	定年退職	勸奨退職	普通退職	分限免職	死亡退職	合計	区 分	職 員 数	対前年度増減数	主な増減理由
										27年度	26年度	
27年度	7	27年度	3	0	1	0	1	5	一般行政部門	64	60	4
26年度	4	26年度	1	1	1	0	0	3	特別行政部門(教育)	21	23	△2
増 減	3	増 減	2	△1	0	0	1	2	公営企業等会計部門	7	7	0
									合 計	92	90	2
									条 例 上 の 定 数	128	128	

②職員の給与の状況

(1)人件費の状況(各年度普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人件費率 B/A
27年度	2,622人	48億5,453万5千円	1億7,082万1千円	8億2,930万6千円	17.1%
26年度	2,631人	44億9,827万2千円	1億1,782万6千円	8億958万9千円	18.0%

※住民基本台帳人口は各年度末現在のものです。

(2)職員給与費の状況(各年度普通会計予算)

区分	職員数 A	給 与 費				1人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末勤勉手当	計 B	
27年度	74人	2億9,856万9千円	5,893万8千円	1億1,142万8千円	4億6,893万5千円	633万7千円
26年度	75人	3億332万4千円	5,722万4千円	1億865万2千円	4億6,920万0千円	625万6千円

※1.職員手当には退職手当を含みません。2.給与費は当初予算に計上された一般職に係る額です。

(3)職員の平均年齢および平均給与月額

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
27年度	43.4歳	325,713円	404,346円
26年度	43.8歳	331,258円	384,163円

※平均給与月額とは、給料月額と諸手当(寒冷地手当、期末勤勉手当及び退職手当を除く)の額とを合計したものです。

(4)職員の初任給の状況(平成27年4月1日現在)

区 分	南富良野町	北海道	国	
一般行政職	大学卒	176,700円	173,166円	176,700円
	高校卒	144,600円	141,708円	144,600円
技能労務職	高校卒	140,100円	141,708円	
高等学校教育職	大学卒	201,858円	201,858円	
	大学卒	176,700円		

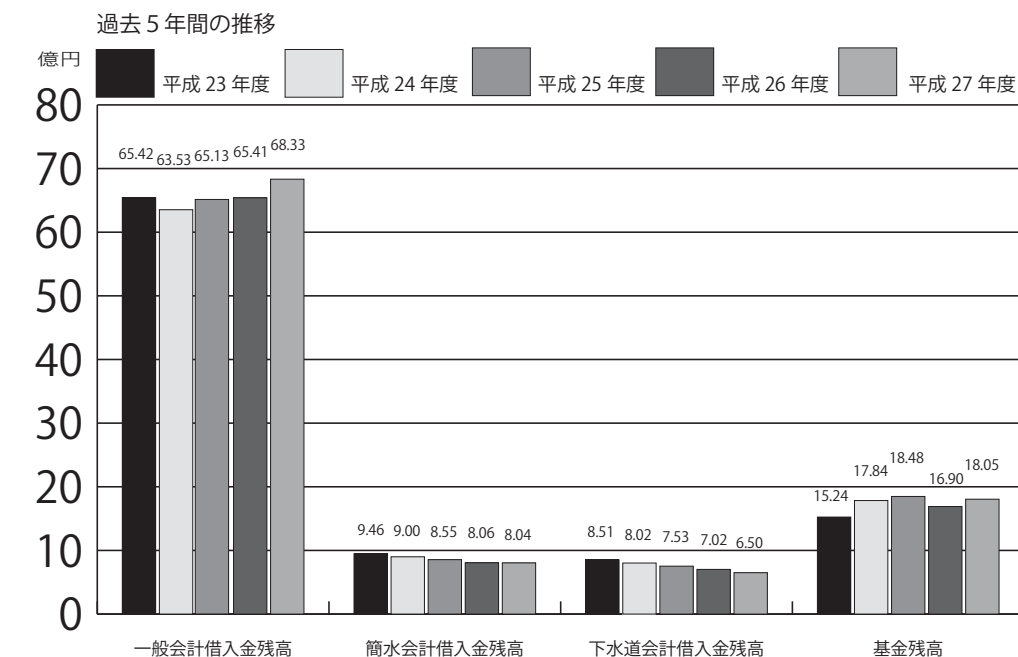
(5)職員の経験年数別平均給料月額の状況(平成27年4月1日現在)

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	209,700円	229,300円	285,300円

(6)一般行政職の級別職員数の状況(平成27年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	定型的な業務を行う職務 相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	7人	10.0%
2級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	1人	1.4%
3級	係長の職務、主査の職務、主任の職務	23人	32.9%
4級	課長補佐の職務、主幹の職務、副参事の職務 困難な業務を処理する係長の職務 困難な業務を処理する主査の職務 困難な業務を処理する主任の職務	19人	27.1%
5級	参事の職務 困難な業務を処理する課長補佐の職務 困難な業務を処理する主幹の職務 困難な業務を処理する副参事の職務	6人	8.6%
6級	課長の職務 困難な業務を処理する参事の職務	14人	20.0%

◆借入金および基金残高の推移



◆特別会計の決算状況

特別会計名	収入総額	支出総額	差引収支
国民健康保険事業特別会計	3億8,876万6千円	3億8,376万2千円	500万4千円
後期高齢者医療事業特別会計	3,842万3千円	3,842万2千円	1千円
介護保険特別会計	2億6,726万0千円	2億6,425万1千円	300万9千円
簡易水道事業特別会計	2億3,588万3千円	2億3,462万2千円	126万1千円
公共下水道事業特別会計	1億1,630万0千円	1億1,490万4千円	139万6千円
合 計	10億4,663万2千円	10億3,596万1千円	1,067万1千円

平成27年度決算に基づく健全化判断比率と資金不足比率

健全化判断比率は、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の4つからなり、「資金不足比率」と合わせた5つの比率で、国が定めた基準と比較してまちの財政がどのような状態にあるのかが見ることができます。

これら5つの比率のうちいずれか1つでも「早期健全化基準」や「経営健全化基準」以上となった場合には、早期(経営)健全化団体となり自主的な改善努力が義務付けられます。

1 健全化判断比率

区 分	比率	早期健全化基準
実質赤字比率	-	15.0%
連結実質赤字比率	-	20.0%
実質公債費比率	10.1%	25.0%
将来負担比率	51.4%	350.0%

※決算に赤字額がないため実質赤字比率と連結実質赤字比率は「-」で表されます

2 資金不足比率

特別会計名	比率	経営健全化基準
簡易水道事業特別会計	-	20.0%
公共下水道事業特別会計	-	20.0%

※決算に資金不足額がないため比率は「-」で表されます

このように、わが町の比率は、すべてが基準を下回っており危機的な財政状況にはなっていませんが、町税などの自主財源が乏しい状況にあることから、引き続き行財政改革による効率的な財政運営が求められています。

③職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)勤務時間の状況（平成27年4月1日現在・標準的なもの）

1週間の勤務時間	勤務時間の割り振り				
	始業時刻	終業時刻	休憩時刻	休息時刻	週休日
38時間 45分	8時30分	17時15分	12時から 13時まで	なし	土・日

(2)年次有給休暇の取得状況

総付与日数	総取得日数	対象職員数	平均使用日数
2,127日	501日	55人	9.1日

※1 取得日数は平成27年1月1日から12月31日までの間
 ※2 対象職員数は、一般職で途中退職、派遣は除く

④職員の分限および懲戒処分の状況

(1)分限処分者数（平成27年度）

処分事由	降任	免職	休職	計
勤務実績が良くない場合	0	0	0	0
心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えない場合	0	0	0	0
その職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0
職制若しくは定数の改廃又は予算の減少により廃職又は過員を生じた場合	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0

(2)懲戒処分者数（平成27年度）

処分事由	戒告	減給	停職	免職	計
法令等に違反した場合	0	0	0	0	0
職務上の義務に違反し、又は職務を怠った場合	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0	0	0	0	0

⑤職員の服務の状況

職員の職務専念義務の免除および営利企業等の従事制限の状況（平成27年度）

区 分	延べ人数
職務専念義務免除の人数	5人
営利企業等の従事許可の人数	1人

⑥職員の研修および勤務成績の評定の状況

(1)職員研修の状況（平成27年度）

区 分	参加人数
北海道市町村職員研修センター	4人
上川町村会	21人
北海道町村会	2人
北海道（上川総合振興局）	3人
職場研修会	32人

(2)勤務評定制度の概要

地方公務員法に基づき、職員の執務について定期的に勤務成績の評定を行い、その評定結果に応じた措置を講じている。

(2)健康診断の状況（平成27年度）

健康診断の種類	対象者数	受診者数
定期健康診断	82人	82人

(3)公務災害の認定件数の状況（平成27年度）

区 分	件数
公務災害	0件
通勤災害	0件

⑦職員の福祉および利益の保護の状況

(1)職員福利厚生互助会の状況（平成27年度）

名 称	町独自【一融会】	共同【北海道市町村職員福祉協会】
公費補助等総額	0千円	107,494千円
一人あたりの公費負担額（事務費含）	0円	2,802円
主 な 事 業	・町内クリーン作戦 ・リフレッシュ事業等	・脳ドック助成 ・保養施設利用助成等

北海道市町村職員福祉協会の詳しい事業内容については、同協会ホームページをご覧ください。http://www.hokkaido-ctvfukusikyokai.jp/

⑧公平委員会に係る業務の状況

(1)勤務条件に関する措置の要求の状況（平成27年度）

措置要求件数	措置要求の概要
無	—

(2)不利益処分に関する不服

不服申立件数	不服申立の概要
無	—

(7)職員の手当の状況

区分	南富良野町		国		
	（平成27年度支給割合）		（平成27年度支給割合）		
期末手当 勤勉手当	支給月	期末手当 0.75月分	期末手当 0.75月分	勤勉手当 0.75月分	
	6月期	1.225月分	1.225月分	0.75月分	
	12月期	1.375月分	1.375月分	0.85月分	
	計	2.60月分	2.60月分	1.60月分	
退職手当	加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置あり		職制上の段階、職務の級等による加算措置あり	
	(支給率)		(支給率)		
	勤続年数	自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年
	勤続20年	20.445月分	25.55625月分	20.445月分	25.55625月分
	勤続25年	29.145月分	34.5825月分	29.145月分	34.5825月分
	勤続35年	41.325月分	49.59月分	41.325月分	49.59月分
	最高限度額	49.59月分	49.59月分	49.59月分	49.59月分
加算措置	その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)		その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)		

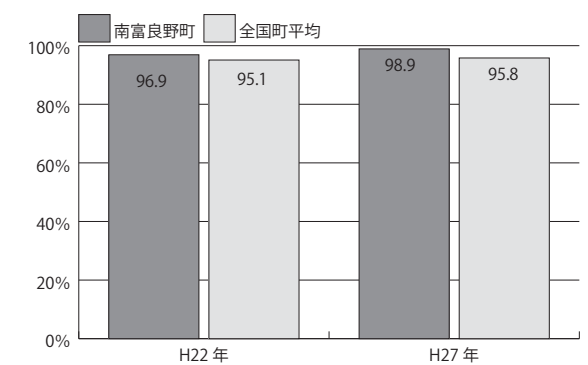
区分	内容および支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	配偶者：13,000円 配偶者以外の扶養親族：6,500円 満16歳から満22歳の年度末までの間にある子1人につき5,000円加算	同	
住居手当	住宅所有者：7,000円 借家・借間に居住し月額12,000円を超える家賃を支払っている職員（限度額27,000円）	異	住宅所有者の支給額
通勤手当	交通機関利用者運賃等相当額（限度額55,000円） 自動車等使用者通勤距離に応じて（2km以上）2,000円~31,600円	同	
管理職手当	課長職：40,000円 課長補佐、主幹職：30,000円 参事職：17,000円 副参事職：13,000円	異	役職により定額
寒冷地手当	基準日に在職する職員に一括支給 ・扶養親族のある世帯主：131,900円 ・扶養親族のない世帯主：72,900円 ・その他：51,700円	異	支給方法

時間外勤務手当	27年度	支給実績	15,407千円
		職員1人当たり平均支給年額	195千円
26年度	支給実績	19,430千円	
	職員1人当たり平均支給年額	252千円	

(8)特別職の報酬等の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	給料月額	期末手当
町 長	710,000円	4.2月分
副 町 長	590,000円	
教 育 長	540,000円	
区 分	報酬月額	期末手当
議 長	240,000円	4.2月分
副 議 長	191,000円	
議 員	161,000円	

(9)ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

しょうぼう広報

ほのお

富良野消防署南富良野支署
☎52-2119 FAX52-2979
✉fs-nanpu@vesta.ocn.ne.jp
災害案内 ☎52-3119

～消防団について～

消防団ってなに？

・消防団とは、その地域に「住んでいる」「働いている」人によって構成される市町村の消防機関です。

消防団員の身分は？

・消防団員の身分は、非常勤特別職の地方公務員です。

消防団員はどのくらいいるの？

・全国で約88万人。北海道で2万6千人で全国的に団員数は減少傾向です。

南富良野消防団員はどのくらいいるの？

消防団本部
団長・副団長 2名

平成28年10月現在 合計62名

第1分団（幾寅地区）
17名

第2分団（落合地区）
14名

第3分団（下金山地区）
14名

第4分団（落合地区）
15名

消防団って何をするの？

・消火活動や救助活動だけでなく、災害を起こさないための火災予防や防災啓発など。

南富良野消防団の主な活動は？

	平成28年度南富良野消防団主要行事内容	場 所
4月	春の火災予防運動に伴う模擬火災訓練	南富良野町
6月	第46回富良野分会消防総合訓練大会	南富良野町
8月	第68回北海道消防大会	網走市
9月	消防団員現地教育訓練	中富良野町
10月	秋の火災予防運動に伴う模擬火災訓練	南富良野町
1月	南富良野消防出初式	南富良野町
毎月	消防団定期訓練（放水訓練・資機材取扱い訓練・操縦訓練・水利点検）	南富良野町



第45回富良野分会消防総合訓練大会
(6月)



第67回北海道消防大会 (8月)



南富良野消防出初式 (1月)

・南富良野消防団は定例訓練をはじめ、富良野広域連合管内消防機関の相互応援体制の強化と基礎的訓練の練成及び各種災害現場における消防技術の向上を図ることを目的に、南富良野総合演習や模擬火災訓練を行っております。また、地道な努力と功績を讃えられ、平成26年3月に優良消防団として消防庁長官より表彰を受けました。

南富良野消防団に入団するには？

- ◆南富良野町内に居住または勤務する方
 - ◆年齢18歳以上の方
 - ◆志操堅固でかつ身体強健の方
- この3つの条件が必要になります。
- 消防団に興味がある方、入団を希望される方は南富良野支署消防係までご連絡ください。



Fire Volunteer

消防団員募集中!

シリーズ学校だより(165)

各学校の取り組みを紹介します。



▶▶南富良野小学校▶▶▶

「学習指導方法の工夫」
本校では、「基礎・基本を活用し、共に学び高め合う子ども」の育成を重点目標に特色ある学習を進めています。一年を通して放課後の補習学習『ガッツリタイム』の実施や、基礎的な算数の問題を中心に取り組み、朝学習『コツコツタイム』、毎週1回の朝読書の時間にボランティアによる『読み聞かせの会』の実施、算数科を中心とした『少人数学習指導』や『チーム・ティーチング』での指導。そして、月1回の『土曜授業』を行い学力の向上に取り組んでいます。

「ファイナルチャレンジ」
全校縦割り班で毎週水曜日の昼休みに取り組んでいたチャレンジタイムの成果を交流する、ファイナルチャレンジを9月24日(土)の土曜授業の日に行いました。この日は災害後、初めての授業公開日でした。今まで取り組んできた成果を発揮し、なわとびや登り綱、長縄跳び、馬跳びレース、雑巾がけレースで大いに盛り上がりました。このあと、後期3月のファイナルチャレンジに向けて取り組みを続けていきます。

地域おこし協力隊活動記⑬

町の振興や発展のため活動している地域おこし協力隊の様子を紹介します



地域おこし協力隊員
庄田 ゆきえ

「秋から冬へ」

今年も下金山地区にある農産物直売所作倶楽のハロウィンかぼちゃをディスプレイする季節になりました。ちょうど昨年の今頃に着任して1年が経過し、販売を通して多くの方々と接する中、ディスプレイや販売方法を工夫したり充実した日々を過ごさせて頂いています。その直売所も今シーズンは10月15日にクローズとなりました。冬期間は作倶楽のある地域交流センターにて引き続き各種事務や作倶楽のホームページ作成に従事していきますので、宜しくお願い致します。



多くのご支援、ありがとうございます

子どもたちに笑顔届ける



9月25日（日）情報プラザで「集まれ！南プの子どもたち！」が上川管内商工会青年部連合会富良野ブロック協議会の主催で行われました。台風被害にあっている子どもたちを励まそうと屋台やゲームコーナーなどを設置、450名が会場に訪れ賑わいを見せました。最後にはたくさんのおやつを来場者に配るなど、終始なごやかな雰囲気の中行われました。

多くの義援金をいただきました



南富良野町災害義援金については、町内外多くの方々からご支援をいただき、10月3日現在で総額59,558,620円が集まり、うち38,038,000円を被災された方へ配付しました。札幌南ふらの会会長星澤幸子さんや演歌歌手石上久美子さんも義援金にご協力いただきました。皆様のご支援に感謝申し上げます。

多くのボランティア支援



南富良野町ボランティアセンターが立ち上がってから、延べ5,500人以上が被災された住宅の泥上げ作業や掃除等のボランティアに入りました。また、町内外の団体が炊き出しボランティアにご協力をいただきました。10月16日をもって活動拠点を町民体育館から保健福祉センターみなくるに移動しましたが、引き続きニーズに応えるため活動を続けていきます。

このコーナーでは、地域や学校で行われるイベント行事などを紹介します。皆さんの身近で行われている楽しい催しなどありましたら、企画課広報統計係（☎52-2115）までお知らせください。

カメラレポート CAMERA REPORT



たくさんのおもちゃに触れ楽しむ（9月21日）

小樽市のヨーロッパ玩具のおもちゃ屋さん「Hands on toyキンダーリープ」が子育て支援センターぷっこ、幾寅保育所、南富良野小学校を訪問しました。店長である杉本英樹氏、芽室町在住の写真家で写真絵本作家の小寺卓矢氏が訪れ、約7種類のおもちゃと絵本などを約50名の子どもたちとともに遊びながらおもちゃの魅力を伝えていました。子どもたちはおもちゃを手に取りながら、たくさん笑顔が溢れる貴重な時間となりました。

心地よい音色に聞き入る（10月3日）

南富良野小学校で、ヴァイオリニスト大平まゆみ氏による台風被災の慰問リサイタルが行われました。バッハやモーツァルトなどなじみのある曲を演奏したほか、全校児童がヴァイオリンの演奏に合わせて校歌を歌いました。また、ヴァイオリン体験では、児童がきれいな音色を響かせ、大きな拍手が送られました。ヴァイオリンの心地よい音色に児童達は真剣に聞き入っていました。



健闘！南ふらのボンバーズ（10月8日）

バレーボール少年団「南ふらのボンバーズ」が上富良野町で行われた「第36回道新カップ北海道小学生大会富良野地区予選会」で準優勝を収めました。8月末の台風被害で体育館が避難所になり練習が満足にできない環境ながらも自主練習で不足を補い、大会では順調に決勝までコマを進め、富良野小ジュニアに0-2で敗れたものの11月5日に留萌市で行われる道北大会への切符を手に入れました。

育てた野菜でカレー作り（10月22日）

南富良野西小学校では学校菜園で採れたじゃがいもや人参などでカレーを作る「西小カレーの日」が行われました。この日は、下金山地区の老人クラブや保護者がカレーの日に招待され、児童たちが春から授業の一環として育てた野菜でカレーを作り、参加した皆さんに振る舞われました。



こんにちは
保健師です!
保健福祉課保健指導係
☎52-2211

肥満について考える



11月になり外も寒くなってきました。そんな日は、つい家に籠りがちになってしまいがちですが運動不足は肥満の原因の一つとなっています。今回は肥満についてお話をしたいと思います。

肥満とは何か…体重？腹囲？

そもそも、肥満とは何でしょうか。日本肥満学会では、「肥満とは、BMIが25以上の状態」と定められています。BMIは身長と体重から計算できますので、自分のBMI・体格を確認してみてください。

BMI = 体重(kg) ÷ {身長(m) × 身長(m)}	
BMI	体格
18.5以下	痩せ
18.5~25	標準
25以上	肥満

この計算で自分のBMIや体格がわかったと思いますが、BMIが25以上だから肥満だ、脂肪が多い、とは一概に言えません。例えば、筋肉質なスポーツマンなどはどうでしょうか。そのような人たちは筋肉量が多いため体重が大きくなっています。つまり、身長と体重だけでは判断できない、ということです。そこで、もう一つの肥満の指標となるのが腹囲です。腹囲を測ることでお腹周りの脂肪の量を見ることができます。脂肪の種類は内臓脂肪と皮下脂肪がありますが、内臓脂肪の面積が100cm²を超えると生活習慣病を発症するリスクが高まります。内臓脂肪面積100cm²に値する腹囲の大きさは、男性で85cm、女性では90cmとなっています。では、内臓脂肪が多いと身体にどんな影響があるのでしょうか。

脂肪とは何か…

脂肪とは脂肪細胞という細胞にエネルギーとして蓄えられているものです。蓄えられる脂肪の量が多いと脂肪細胞はどんどん大きくなり肥満の状態になります。内臓脂肪は血糖値を下げる“インスリン”の働きを悪くする物質を出すので、多ければ多いほど血糖値が下がりにくくなってしまいます。すると、血糖値が高い状態が続き、糖尿病を発症するリスクが高まります。この他にも、中性脂肪を作る、血圧を上げやすくする、血栓を作りやすくするというように働くので脂肪が多ければ多いほどこれらが起こりやすい状態になります。

肥満の原因とは…

ここまで、肥満とは何かやその影響についてお話ししてきましたが、肥満の主な原因とは何なのでしょう。エネルギーは食事から得て、身体を動かすことで消費します。そのエネルギーを消費しないまま次々と溜めこんでいくことが肥満の原因となります。つまり、蓄えるエネルギーの量（食事量）が消費するエネルギーの量（運動量）より多くなると肥満になる、ということですね。



肥満はいつ起こる？

では、肥満はいつ起こるのでしょうか。食事から摂取したエネルギーは筋肉と肝臓に一時的に蓄えられ、食事以外の時間にこのエネルギーを消費します。身体はこれを繰り返すことで維持されています。しかし、運動量が不足すると消費されないエネルギーは脂肪に変わり身体に蓄えられます。日中はご飯を食べた後も身体を動かすことで朝食・昼食で得たエネルギーを消費できますが、就寝時はほとんどエネルギーを必要としないため夕食や夜食のエネルギーは消費されず、寝ている間に脂肪に変わってしまいます。つまり、“肥満は夜に起こる”と言えます。夕食や夜食の摂り方のポイントは夜の食事エネルギーを多くしないことです。夕食の食べ過ぎや夜食を控える、夕食後に少しでも運動をするということを心がけてみてください。やむを得ず夕食が遅くなる場合には夕方に夕食の2/3を食べ、残りの1/3を遅い時間に食べる、夕食後3時間以内の就寝は避けるなどの方法もあります。食事で摂ったエネルギーをきちんと消費し、健康な身体を維持できるよう食生活や運動習慣を見直してみましょ

教育委員会通信

学校教育係・生涯学習係
☎52-2145

平成29年成人式のお知らせ

本年度に新たに成人を迎え、社会の一員として次代を担う皆さんをお祝いするため「成人式」が開催されます。

本町で成人式の対象になるのは、平成8年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方で、住民登録されている方々です。

既に該当者ご本人あてに郵送でご案内をさせていただいておりますが、お名前の記載誤りや案内が届いていない方がおられましたら、11月30日（水）までに生涯学習係まで連絡をお願いします。

なお、成人者ご本人が町内に住民登録をされていなくても、親などが町内に居住されている、又は本町中学を卒業している方は出席が可能ですので、希望される場合は連絡をお願いします。

と き 平成29年1月8日（日）受付 午前10時00分から10時40分
開式 午前11時（終了予定 正午）

ところ 南富良野小学校 体育館

内 容 ①式典 ②集合写真撮影（後日配付）



北海道舞台塾ふらの巡回演劇公演

復興支援舞台「イシノマキにいた時間」

と き 11月14日（月）開場：18時30分 開演：19時00分

と ころ 町民体育館

入 場 料 無 料

出 演 福島 カツシゲ・石倉 良信・田口 智也

主 催 北海道舞台塾ふらの実行委員会

・2016年5月5日、子どもの日の熊本日日新聞の一面は、上空から見た熊本市の青い屋根の風景でした。2度の大きな震災でブルーシートをかけられた屋根が延々と続く風景は、5年前に初めて石巻市にある日和山から見た風景とは全く違っていただけ、感じた思いは、あの日に引き戻されました。それは、少し前まで当たり前にあった『いつもの生活』が突然奪われた風景でした。この舞台は富良野で3度目になる舞台ですが、その時その時に伝えたい想いがあり、伝わる舞台でありたいと思っています。5年前の東北地方を襲った過去の出来事を伝えるのではなく、これからの事を想像してもらえればと思っています。

【福島 カツシゲ】

第35回町民ミニバレーボール大会

と き 12月4日（日）午前9時から
（受付8時30分から・監督会議8時45分から）

と ころ 町民体育館

参加資格 町内に居住する中学生以上の方で、地域・職場・各種団体等で構成するチーム
チーム編成 1チーム5名（8名まで登録可能）

※常時出場条件～女性または45歳以上の男性

参加申込 申込用紙に必要事項を記入のうえ、11月25日（金）までに申込みください。
（申込用紙は教育委員会・各地区公民館分館にあります。）

表 彰 優勝・準優勝・第3位・第4位のチームには、記念品を授与します。
※男女別大会は平成29年1月29日（日）に開催予定です。

朝・夕の冷え込みも厳しくなり、雪虫が姿を現す季節になりました。山々の初雪の知らせに続いて、南富良野でも長い雪の季節がやってきますね。空気が乾燥し日中と夜との温度差も大きくなり、風邪をひきやすくなる時期です。衣服の調節を細目に行い、手洗い・うがい・十分な栄養と睡眠で、これからの冬を元気に過ごしましょう。



保育所の元気な子どもたち

幾寅保育所

9月21日(水) 小樽からたくさんのおもちゃをのせてキンダーリープ号がやって来てくれました。木のぬくもりを感じられるおもちゃは、素敵なものばかりでどの子ども目を輝かせてお気に入りのおもちゃで夢中になって遊んでいました。



金山保育所

10月15日(土) 金山保育所のお遊戯会が行われました。園児は力強く太鼓をたたき、きれいな衣装でお遊戯を行い、劇では一人ひとりが一生懸命役になりきり演じていました。



寄附・寄贈

次の方々から寄附・寄贈がありました。皆さんのご厚志に対し紙上をもって厚くお礼申し上げます。

南富良野町へ

旭川市	小島 綾子 様	一万五千元	〇神奈川県	安部 幸男 様	三万円
旭川市	島田 教男 様	三万円	〇神奈川県	遠藤 政則 様	三万円
旭川市	中川 理寛 様	一万円	〇神奈川県	齊藤 哲 様	一万円
旭川市	涌井 文恵 様	一万円	〇神奈川県	櫻井 亨 様	一万円
芽室町	飯塚 治 様	五万円	〇神奈川県	吉野 英明 様	二万円
帯広市	石川 忠男 様	二万円	〇神奈川県	渡邊 礼子 様	二万円
帯広市	太田 好啓 様	二万円	〇愛知県	近藤 恭嗣 様	一万円
〇歌志内市	小島 忠勝 様	二万円	〇大阪府	柳タクスク・フォース 様	様
〇滝川市	斎藤恵美子 様	二万円	〇大阪府	豊川 玉貴 様	一百万円
〇千歳市	田中 康仁 様	十万円	〇大阪府	宗廣都史佳 様	一百万円
〇江別市	佐藤日出八郎 様	一万円	〇大阪府	森井 英夫 様	一百万円
〇札幌市	柳ホクスイ設計コンサル 様	五十万円	〇兵庫県	坂上 弘子 様	一百万円
〇札幌市	石塚 富江 様	一百万円	〇社会福祉協議会へ	益踊りを楽しむ会一同 様	様
〇札幌市	小森 高子 様	二万円	〇幾寅 益踊りを楽しむ会一同 様	より社会福祉協議会の運営に活用する寄附として	一万円
〇札幌市	齋藤 一 様	一万円	〇幾寅 高松昌弘様より故高松幸子様生前のご厚志に対するお礼として		十万円
〇札幌市	菅原 廣人 様	一百万円			
〇札幌市	蘇武 弘明 様	三万円			
〇札幌市	谷内 浩子 様	一万円			
〇札幌市	安本 勝弘 様	五万円			
〇青森県	竹内 通昭 様	十万円			

